

令和5年 3月31日

団体利用者 各位

横浜市港北スポーツセンター

体育室の冷暖房設備利用料金について

日頃より当施設をご利用いただきまして、ありがとうございます。
横浜市では熱中症予防等の目的で夏場の冷房を常時稼働としています。
当施設におきましても、下記の通り、実施させていただきます。
冬場の暖房については引き続き、任意申請に基づき徴収といたします。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

■実施期間

7月1日から9月30日まで

午前9：00から午後9：00まで

※体育室の湿度・温度等の施設の個別状況を考慮し、期間の短縮または延長する場合がございます。

■冷房設備料金

上記期間中、利用料金に加え以下の徴収をいたします。

- ・第1体育室（全面） 1,200円（税込み）
- ・第1体育室（半面） 600円（税込み）
- ・第3体育室 300円（税込み）

※上記は1区分の料金となります。

※空調稼働により、競技への影響等がある場合は空調を停止し、冷房設備料金は徴収しません。

以上